

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	令和2年2月7日 第44号
件名	「後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求め意見書提出」を求める請願
請願者	文京区大塚三丁目36番7号 健商ビル5階 文京区社会保障推進協議会 会長 武市 和彦
紹介議員	金子 てるよし
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	厚生委員会

請願理由

昨年 12 月 19 日、政府の「全世代型社会保障検討会議」が、「中間報告」をまとめました。その中で、75 歳以上の高齢者医療の負担について「負担能力に応じたものへと改革していく」とし、「一定所得以上」の人は「医療費の窓口負担割合を 2 割」とすること。「団塊の世代」が 75 歳以上になり始める 2022 年度までに実施できるよう法制上の措置を講ずるとしています。

こうした負担増の検討の進行に対して、全国後期高齢者医療広域連合協議会は、昨年 6 月 6 日に「後期高齢者医療制度に関する要望書」を政府に提出し、「制度の根幹である高齢者が必要な医療を確保するという観点から現状維持に努めること」と表明しています。老人クラブや医療関係団体から負担増についての検討中止を求める意見が相次いで出されています。

全国では、「75 歳以上の医療費 2 倍化反対署名」に一昨年から取り組み、昨年 9 月までに各団体や各地の老人クラブなどの協力もいただき、50 万筆が集約され国会に提出いたしました。今年も「75 歳以上医療費窓口負担 2 割化に反対する請願署名」に取り組むことになりました。

この制度が実施されれば、高齢者の生活はますます苦しくなってしまいます。高齢者の所得の 8 割は公的年金が占め、約 7 割の世帯は公的年金のみで生活しています。その年金も減らされ続けて 1996 年の 210 万円から 2016 年には 180 万円まで 15%も減っています。さらに、高齢者の貧困化の深まりで、生活保護を受給している高齢者世帯は、安倍政権下で 1.2 倍以上に増えています。これ以上の負担増は大幅な受診抑制を引き起こし、高齢者の生存権が脅かされることとなります。

文京区議会として、後期高齢者の暮らしと健康、命を守るために、国に対し、後期高齢者の医療費窓口負担の現状を維持するよう意見書を提出していただきたく、請願するものです。

請願事項

- 1 国に対し、「後期高齢者の医療費窓口負担については現状維持に努めること」との意見書を提出すること。